

令和3年

藤井寺市柏原市学校給食組合議会

第2回定例会 会議録

令和3年11月16日

令和3年藤井寺市柏原市学校給食組合議会第2回定例会会議録

令和3年11月16日(火)
午前11時00分開議

○議事日程

- | | | |
|------|--------|-------------------------------------|
| 日程第1 | | 議席の指定 |
| 日程第2 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第3 | | 会期の決定 |
| 日程第4 | 選挙案第2号 | 副議長選挙について |
| 日程第5 | | 議長辞職許可について |
| 日程第6 | 選挙案第3号 | 議長選挙について |
| 日程第7 | 議案第8号 | 藤井寺市柏原市学校給食組合監査委員の選任につき同意を求めることについて |
| 日程第8 | 議案第9号 | 藤井寺市柏原市学校給食組合個人情報保護条例の一部改正について |
| 日程第9 | 認定第1号 | 令和2年度藤井寺市柏原市学校給食組合歳入歳出決算認定について |

○本日の会議に付した事件

日程第1から日程第9まで

○出席議員（9名）

1番 梅原 壽恵君	2番 山本 修広君	3番 松木 洋介君	5番 山口 由華君
6番 田中 秀昭君	7番 國下 尊央君	8番 瀬川 覚君	9番 橋本 満夫君
10番 麻野 真吾君			

○欠席議員（1名）

4番 玉田 日登美君

○地方自治法第121条の規定による出席者

管理者 岡田 一樹君	副管理者 富宅 正浩君	教育長 濱崎 徹君
会計管理者 針田 清君	事務局長 白木 信生君	次長兼総務課長 塩野 臣成君
理事兼給食課長 伊藤 博文君	参事 花田 淳君	課長代理兼係長 馬越 早希子君
主事 岡田 亜沙美君		

○会議録署名議員

1番 梅原 壽恵君 7番 國下 尊央君

○議長(麻野 真吾君)

皆様、おはようございます。

議会の開会をさせていただきます前に、先般、柏原市におきまして市議会議員の任期満了に伴います選挙が行われ、柏原市議会議員の皆様方におかれましては、多数の市民の信託を受けられ、ご当選されましたことを心よりお祝い申し上げる次第でございます。今後とも厚い市民のご期待に応えるべく、益々のご活躍をお祈り申し上げます。

また、去る10月5日開催の柏原市議会臨時会におきまして、各組合議会議員選挙が行われ、その結果、梅原壽恵議員、山本修広議員、山口由華議員、田中秀昭議員、橋本満夫議員が、柏原市議会選出の当組合議会議員になりましたことをご報告申し上げます。

ここで今回、当組合議会議員になられました方々をご紹介します。まず、梅原壽恵議員をご紹介します。

○梅原 壽恵君

おはようございます。よろしくお願いいたします。

○議長(麻野 真吾君)

続きまして、山本修広議員をご紹介します。

○山本 修広君

おはようございます。山本です。よろしくお願いいたします。

○議長(麻野 真吾君)

続きまして、山口由華議員をご紹介します。

○山口 由華君

山口です。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(麻野 真吾君)

続きまして、田中秀昭議員をご紹介します。

○田中 秀昭君

おはようございます。田中でございます。よろしくお願いいたします。

○議長(麻野 真吾君)

続きまして、橋本満夫議員をご紹介します。

○橋本 満夫君

橋本です。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(麻野 真吾君)

ありがとうございました。

続きまして、藤井寺市議会選出の当組合議会議員のご紹介をさせていただきます。

私、議長を仰せつかっております麻野真吾でございます。よろしくお願いいたします。

それでは自己紹介で、議席順にお願いをいたします。

○松木 洋介君

おはようございます。藤井寺市議会議員の松木洋介と申します。よろしくお願いいたします。

○國下 尊央君

市議会議員の國下でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○瀬川 覚君

瀬川覚と申します。よろしくお願いいたします。

○議長(麻野 真吾君)

ありがとうございました。

それでは、只今より令和3年藤井寺市柏原市学校給食組合議会第2回定例会を開会いたします。

議員各位におかれましては、時節柄多変お忙しい折りにもかかわらずご出席を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

本日の案件は、柏原市議会議員の任期満了に伴いまして、空席となっております副議長選挙について、及び監査委員の選任同意案件、並びに条例案件1件、令和2年度決算認定の計4件でございます。議案の審議に当たりましては、慎重審議のうえ、ご決定を賜りますようお願いを申し上げます、開会のご挨拶とさせていただきます。

それでは、本定例会の開会に当たりまして、管理者より挨拶をお受けすることといたします。岡田管理者

○管理者(岡田 一樹君)

皆様、おはようございます。議長のお許しをいただきまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

本日は、令和3年第2回定例会の開催をお願いいたしましたところ、議員の皆様には、公私ともに何かとお忙しい中、ご参集を賜りまして、誠にありがとうございます。平素から学校給食組合の運営に対しまして、温かいご支援、ご協力を賜っておりますことに対しまして、重ねて厚く御礼を申し上げます。

議長のご挨拶の中にもございましたが、先般、行われました柏原市議会議員選挙でご当選されました議員の皆様方には、心よりお祝いを申し上げます。今後におきましても、引き続きご指導・ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

本日、ご審議をお願いいたしております案件は、柏原市議会議員の任期満了に伴いまして、空席となっております副議長選挙について、及び監査委員の選任同意案件、並びに条例案件1件、令和2年度決算認定の計4件でございます。いずれも重要な案件でございます。何卒、よろしくご審議のうえ、ご決定を賜りますよう、お願いを申し上げます、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(麻野 真吾君)

ありがとうございました。

只今の出席議員は9名。定足数に達しております。

なお、藤井寺市選出の玉田日登美議員から、体調不良のため本日の本議会について欠席の届けがありましたので報告いたします。

議事の進行上、仮議席を指定いたします。仮議席は、只今ご着席の議席といたします。

これより議事に入ります。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりでございます。よろしくお願いいたします。

それでは日程第1、議席の指定を行います。議席は、会議規則第3条第2項の規定により、議長において指定いたします。

今回、柏原市議会選出の当組合議会議員が改選されましたので、柏原市議会選出の当組合議会議員のみ指定し、藤井寺市議会選出の当組合議会議員におかれましては、従前どおりの議席といたしますので、よろしくご了承をお願いいたします。

それでは、1番議席議員に梅原壽恵議員、2番議席議員に山本修広議員、5番議席議員に山口由華議員、6番議席議員に田中秀昭議員、9番議席議員に橋本満夫議員をそれぞれ指定いたします。よろしくお願いいたします。

次に日程第2、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第115条の規定により、議長において、1番 梅原壽恵議員、7番 國下尊央議員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

次に日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(麻野 真吾君)

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日1日限りとすることに決しました。

次に日程第4、選挙案第2号、副議長選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法としては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選とし、指名者を議長といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(麻野 真吾君)

ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選とし、指名者を議長とすることに決しました。

それでは副議長に瀬川覚議員を指名いたします。

お諮りいたします。只今、議長において指名いたしました瀬川覚議員を、副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(麻野 真吾君)

ご異議なしと認めます。よって、只今指名いたしました瀬川覚議員が副議長に当選されました。

只今、副議長に当選されました瀬川覚議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知いたします。この際、当選人より副議長就任に当たり、挨拶をお受けすることといたします。

瀬川覚副議長、よろしくお願いいたします。

○副議長(瀬川 覚君)

一言、ご挨拶を申し上げます。

皆様方のご推挙により、副議長の要職を賜りました。身の引き締まる思いでございます。

引き続き、皆様方と協力しながら、議会の円滑なる運営と、また、本組合議会の発展に尽力させていただきたいと思っておりますので、ご指導のほどよろしくお願いいたします。

○議長(麻野 真吾君)

ありがとうございました。

この際、議事の都合により、副議長と交代いたします。

○副議長(瀬川 覚君)

それでは暫くの間、議長の職務を代行いたします。

只今、麻野真吾議長から、議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。この際、日程の順序を変更し、日程第5を日程第6に繰り下げ、議長辞職許可についてを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○副議長(瀬川 覚君)

ご異議なしと認めます。よって、議長辞職許可についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

それでは日程第5、議長辞職許可についてを議題といたします。地方自治法第117条の規定により麻野真吾議員の退席を求めます。

[麻野議員 退席]

○副議長(瀬川 覚君)

職員をして辞職願の朗読をいたさせます。白木事務局長

○事務局長(白木 信生君)

辞職願、今般、一身上の都合により、議長を辞職したいから、許可されるようお願いいたします。

令和3年11月16日、藤井寺市柏原市学校給食組合議会、副議長瀬川覚様

藤井寺市柏原市学校給食組合議会、議長麻野真吾。以上でございます。

○副議長(瀬川 覚君)

お諮りいたします。只今の職員の朗読のとおり、麻野真吾議員の議長辞職を許可することにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○副議長(瀬川 覚君)

ご異議なしと認めます。よって、麻野真吾議員の議長辞職を許可することに決しました。

麻野真吾議員の退席を解きます。

[麻野議員 着席]

○副議長(瀬川 覚君)

只今、議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、日程の順序を変更し、日程第6を日程第7に繰り下げ、議長選挙についてを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○副議長(瀬川 覚君)

ご異議なしと認めます。よって、議長選挙についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

それでは日程第6、選挙案第3号、議長選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選とし、指名者を副議長といたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○副議長(瀬川 覚君)

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選とし、指名者を副議長とすることに決しました。

それでは議長に、田中秀昭議員を指名いたします。

お諮りいたします。只今、副議長において指名いたしました田中秀昭議員を、議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○副議長(瀬川 覚君)

ご異議なしと認めます。よって、只今指名いたしました田中秀昭議員が議長に当選されました。

只今、議長に当選されました田中秀昭議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知いたします。この際、当選人より議長就任に当たり、挨拶をお受けすることといたします。

田中秀昭議長、よろしくお願ひいたします。

○議長(田中 秀昭君)

一言、ご挨拶を申し上げます。

只今、皆様方からのご推挙によりまして、議長に就任させていただきました。議長としての責任の重さを痛感しております。

今後は、皆様方のご協力を仰ぎながら、給食組合の発展と議会運営を円滑に運営できるよう、努力して参ります。どうか皆様方の温かい今後ともご指導とご鞭撻をお願ひ申し上げまして、就任のご挨拶とさせていただきます。

よろしくお願ひいたします。

○副議長(瀬川 覚君)

只今、議長が就任されましたので、新議長と交代いたします。

○議長(田中 秀昭君)

それでは、議事を続行いたします。

日程第7、議案第8号、藤井寺市柏原市学校給食組合監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。地方自治法第117条の規定により山口由華議員の退席を求めます。

[山口議員 退席]

○議長(田中 秀昭君)

提案理由の説明を求めます。

○管理者(岡田 一樹君)

はい、議長

○議長(田中 秀昭君)

岡田管理者

○管理者(岡田 一樹君)

只今、上程されました議案第8号、藤井寺市柏原市学校給食組合監査委員の選任につき同意を求めることにつきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

去る9月29日に柏原市議会議員の任期が満了となりました。これに伴い、組合議会議員のうちからご選任申し上げておりました前監査委員の乾一議員の任期につきましても9月29日を持ちまして満了となり、現在、監査委員が空席となっております。

つきましては、後任といたしまして、山口由華議員をご選任いたしたいと存じますので、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会のご同意を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

○議長(田中 秀昭君)

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(田中 秀昭君)

質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案につきましては、討論を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(田中 秀昭君)

ご異議なしと認めます。よって本案は、討論を省略することに決しました。

これより採決に入ります。

本案につきましては、これに同意することにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(田中 秀昭君)

ご異議なしと認めます。よって本案はこれに同意することに決しました。

山口由華議員の退席を解きます。

[山口議員着席]

○議長(田中 秀昭君)

只今、監査委員に同意されました山口由華議員より発言を求められておりますので、これを許可いたします。山口由華議員

○5番(山口 由華君)

議長の許可をいただきまして、就任のご挨拶をさせていただきます。

議員の皆様方からのご同意をいただきまして、監査委員に就任することになりました。しっかりと職責を全うするべく決意を新たにしておるところでございます。

今後とも、皆様方からの温かいご指導、ご鞭撻をどうぞよろしくお願いを申し上げまして、就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長(田中 秀昭君)

次に日程第8、議案第9号、藤井寺市柏原市学校給食組合個人情報保護条例の一部改正についてを議題といたします。直ちに説明を求めます。

○事務局長(白木 信生君)

はい、議長

○議長(田中 秀昭君)

白木事務局長

○事務局長(白木 信生君)

議案書の3頁をお開き願います。

議案第9号は、藤井寺市柏原市学校給食組合個人情報保護条例の一部改正についてでございます。これは、デジタル庁設置法の制定及びデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律により、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号法が改正されたことに伴い、条例で引用していた箇所が号ずれが生じたこと等から、所要の改正を行うものでございます。

改正の内容についてご説明申し上げます。4頁をお願いいたします。

第27条第2項の改正は、デジタル庁設置法により、特定個人情報の提供を管理する情報提供ネットワークシステムの所管が、総務省からデジタル庁へ変更されたことに伴い、保有する特定個人情報を訂正したときの通知先を「総務大臣」から「内閣総理大臣」に改めるとともに、番号法の改正により生ずる号ずれに対応するため、「第19条第7号」を「第19条第8号」に、「同条第8号」を「同条第9号」に改めるものでございます。

なお、附則によりまして、この条例の施行日を公布の日からとし、令和3年9月1日から適用とするものでございます。

以上で、議案第9号、藤井寺市柏原市学校給食組合個人情報保護条例の一部改正についての説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のうえ、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長(田中 秀昭君)

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(田中 秀昭君)

質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(田中 秀昭君)

討論なしと認めます。よって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(田中 秀昭君)

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に日程第9、認定第1号、令和2年度藤井寺市柏原市学校給食組合歳入歳出決算認定についてを議題といたします。直ちに説明を求めます。

○会計管理者(針田 清君)

はい、議長

○議長(田中 秀昭君)

針田会計管理者

○会計管理者(針田 清君)

それでは、令和2年度藤井寺市柏原市学校給食組合歳入歳出決算につきまして、その概要をご説明申し上げます。なお、この決算の認定につきましては、地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定に基づきまして、監査委員の審査に付し、同法第233条第3項及び第241条第5項の規定により監査委員の意見を付けて、当議会の認定をお願いするものでございます。失礼ながら、着座にてご説明させていただきます。

それでは、令和2年度歳入歳出決算につきましてご説明させていただきます。

お手元の決算書の1頁、令和2年度藤井寺市柏原市学校給食組合決算額表をお開き願います。

歳入歳出予算現額620,700,000円に対しまして、歳入決算額は620,702,744円となり、予算現額に対しまして2,744円の増となりました。一方、歳出決算額は、614,867,427円となり、5,832,573円が不用額となったものでございます。従いまして、歳入決算額から歳出決算額を差引きいたしました形式収支は5,835,317円になるものでございます。

次に、2頁の令和2年度藤井寺市柏原市学校給食組合歳入歳出決算書をお開き願います。

まず、歳入からご説明申し上げます。

款1分担金及び負担金につきましては、予算現額607,912,000円に対しまして、調定額、収入済額ともに607,911,438円で、内訳といたしましては、藤井寺市、柏原市からの分担金収入でございます。

款2財産収入につきましては、予算現額1,000円に対しまして、調定額、収入済額ともに989円となっております。これは、設備改善基金の運用により生じた利子収入でございます。

款3繰越金でございますが、予算現額7,920,000円に対しまして、調定額、収入済額ともに7,920,609円となり、これは前年度決算額の繰越金でございます。

款4諸収入でございますが、項1の預金利子は、歳計現金等を無利息型の決済性預金といたしておりますので、利子収入はございません。項2の雑入でございますが、予算現額767,000円に対しまして、調定額、収入済額ともに769,708円となっております。これは、会計年度任用職員報酬等に係ります雇用保険個人掛金264,212円、栄養士実習受入金55,000円、上下水道料金の漏水減額による返金442,840円及び電報料の職員厚生会による返金7,656円でございます。

款5組合債でございますが、予算現額4,100,000円に対しまして、調定額、収入済額ともに4,100,000円でございます。これは耐震補強設計業務委託に伴い、令和2年度に地方公共団体金融機構から借入れを行いました学校教育

施設等整備事業債でございます。

以上、歳入合計は、予算現額 620,700,000 円に対しまして、収入済額は 620,702,744 円でございます。

続きまして、歳出につきましてご説明申し上げます。

まず、款1議会費でございますが、予算現額 1,278,000 円に対しまして支出済額は 1,245,834 円で、不用額は 32,166 円となっております。これは、主に組合議会の活動に要しました経費で、詳細につきましては6頁に記載のとおりでございます。

款2総務費でございますが、予算現額 122,788,000 円に対しまして、支出済額は 120,220,993 円で、不用額は 2,567,007 円となっております。内訳でございますが、項1総務管理費につきましては、特別職及び事務職員の人件費、地方自治法及び関係法令や条例等に基づく行政管理の事務や施設の維持管理に要しました経費及び光熱水費並びに公平委員会報酬で、予算現額 122,644,000 円に対しまして、支出済額は 120,077,470 円となっております。詳細につきましては、6頁、7頁に記載のとおりでございます。項2の監査委員費は、委員報酬に要しました経費で、予算現額 144,000 円に対しまして、支出済額は 143,523 円でございます。

款3教育費でございますが、予算現額 465,710,000 円に対しまして、支出済額は 462,977,700 円で、不用額は 2,732,300 円となっております。内訳でございますが、項1教育総務費で、教育委員会の教育委員に要しました経費、事務局職員及び調理員の人件費、調理施設設備の整備や維持管理並びに学校給食調理業務に要しました経費で、詳細につきましては、7頁から9頁にかけて記載のとおりでございます。

款4公債費でございますが、平成24年度、平成25年度の中学校給食実施に伴う工事設計委託業務、工事監理委託業務、改修工事の財源として発行いたしました地方債、平成29年度の食器洗浄機購入の財源として発行いたしました地方債及び平成30年度の連続式揚物機購入の財源として発行いたしました地方債、併せまして 239,600,000 円に対しまして元金及び利子償還で、予算現額 30,423,000 円に対しまして、支出済額は 30,421,911 円でございます。

款5諸支出金でございますが、設備改善基金の運用により生じます利子を設備改善基金に積み立てるものとして予算現額 1,000 円に対しまして、支出済額は 989 円でございます。

款6予備費でございますが、予算現額 500,000 円に対しまして、令和2年度におきましては、支出はございません。

以上、歳出合計は予算現額 620,700,000 円に対しまして、支出済額は 614,867,427 円となりまして、先に申し上げました収入済合計額 620,702,744 円から支出済額合計 614,867,427 円を差し引きいたしました残額 5,835,317 円は、令和3年度へ繰り越し措置をさせていただくものでございます。

次に、恐れ入りますが11頁をお開き願います。

令和2年度の実質収支に関する調書でございますが、只今申し上げました歳入歳出差引額 5,835,317 円につきましては、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は同額の 5,835,317 円となるものでございます。

次に、13頁をお願いいたします。財産に関する調書につきましてご説明申し上げます。

1の公有財産の(1)土地及び建物につきましては、増減はございません。2の物品につきましては、1件50万円以上の物品につきまして、台数と年度中の増減を一覧にして記載させていただいております。3の基金につきましては、設備改善基金の運用により生じました利子 989 円を設備改善基金に積み立てていたしました結果、令和2年度末の現在高は 9,899,958 円となったものでございます。

以上、令和2年度の歳入歳出決算につきまして、概要を要約してご説明させていただきました。よろしくご審議のうえ、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長(田中 秀昭君)

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

○9番(橋本 満夫君)

はい、議長

○議長(田中 秀昭君)
橋本議員

○9番(橋本 満夫君)

おはようございます。アレルギーの対応についてお聞きしたいと思います。

決算書の7頁、3教育費、1報酬のところにも事務点検評価員報酬とあります。以前いただきました令和2年の12月に
出されました教育委員会の点検・評価に関する報告書、この報酬だと思うんですけども。お聞きしたいと思うんですけども、アレルギー対応のことが書かれているんですけども。今回インターネットで、アレルギーについてこの間、色々な議員さんが言われていたりとか、視察に行っても、色々関心を持っているんですけども。

これ、一つ記事を紹介しますね。どれだけアレルギーが怖いかという記事ですね。『2012年東京都調布市の小学校で給食後の食物アレルギーにより、小学校5年生の女子児童が死亡する事故が起きました。この児童には、乳製品に対するアレルギーがありました。担任教諭は、該当児童が食べられない食品を確認しないまま、乳製品が使用された食品を給食として配膳したのです。乳製品が使用された食材を食べた女子児童は体調が悪くなり、数分で症状が悪化したため、エピペンで注射しました。しかし、その児童は心肺停止で亡くなりました。死亡した原因はアレルギーによるアナフィラキシーショックでした。』とあるんですけどね。

この点検・評価に関する報告書にあるんですけども、令和元年度食物アレルギー対応献立表の送付人数というのが、藤井寺市、柏原市の各小学校、中学校で合計129名とあるんですけども、この令和2年度にアレルギー対応が必要として、こういう献立表を出している人数をお聞かせください。

○事務局長(白木 信生君)
はい、議長

○議長(田中 秀昭君)
白木事務局長

○事務局長(白木 信生君)

令和2年度におきましての食物アレルギー対応献立表の送付件数は、藤井寺市立小学校で50名、中学校で19名、柏原市立小学校で49名、中学校で15名の合わせて133名となっております。

○9番(橋本 満夫君)
はい、議長

○議長(田中 秀昭君)
橋本議員

○9番(橋本 満夫君)

藤井寺市と柏原市の小学生、中学生合わせて133名が何らかのアレルギーを持っている子どもがおるということですね。という中で、先ほど言いましたその点検・評価に関する報告書に、令和2年度は食物アレルギー対応マニュアルを策定し、今の令和3年度に運用すると書いてあるんですけども、この食物アレルギー対応マニュアルとはどのようなものを策定されたのでしょうか。お尋ねします。

○事務局長(白木 信生君)
はい、議長

○議長(田中 秀昭君)
白木事務局長

○事務局長(白木 信生君)

食物アレルギー対応マニュアルにつきましては、令和2年12月に策定いたしております。内容でございますが、学校給食で使用しない食品を明確にすることといたしまして、特に重篤度が高い原因食品や発症数の多い原因食品であります特定原材料7品目と、特定原材料に準ずる21品目のうち、生の鶏卵やそば、ピーナッツ、かになど13品目を使用しない食品と定めております。

例えば、これらのアレルゲンの中でも生の鶏卵には、現在のところ、61名の児童生徒がアレルギーを有しております。これまでは、卵を使用していないマヨネーズでありますエッグケアマヨネーズと、卵を使用しております普通のマヨネーズを隔月で給食に使用しておりましたが、マニュアル策定後はエッグケアマヨネーズだけを使用することにするなど、食物アレルギーを有する児童生徒が、他の児童生徒と同じ給食を楽しめるよう、1人でも多くの児童生徒に他の皆と同じ給食を提供できるようにという、そういった内容となっております。

○9番(橋本 満夫君)
はい、議長

○議長(田中 秀昭君)
橋本議員

○9番(橋本 満夫君)

給食センターとして、アレルギーを持っている子どもたちに対して、こういうマニュアルを作っていただいて、できるだけ皆と同じ給食を食べられるように。あと、今先ほど言われたけど、7品目とか、21品目、ちょっと私詳しいことは知りませんが、ピーナッツ、卵、乳製品、色んなアレルギーを持たれている。私、先ほど言いました死亡事故、最近もニュースで、ある学校でアレルギー反応を起こして救急車で運ばれたというかたちで、先ほど答弁いただいたけれども、133人の子どもたちが、間違ったら死亡する事例もあるということで、これはもう十分に分かっておられると思いますけれども。

これ、インターネットで調べたんですけども、『アレルギーに対する学校給食の基本的姿勢』とありました。『学校給食におけるアレルギーの対応には、3つの大きな柱がある。』と書かれています。『①情報共有。学校生活管理指導表を活用し、児童・生徒のアレルギー症状の把握がされている。正確な情報が対応の基本となるため、医師の診察に基づいて診察指導表が記載され、その情報を保護者と学校が共有する。②事故防止。③緊急対応。これは、エピペンという注射をしっかりと用意する。』これを、私が読んで何を思ったかといったら、この組合は藤井寺市と柏原市がお金を出しあって一部事務組合、普通大きい市でしたら、教育委員会の中に学校給食課っていうのがあって、この給食のことを専門にする教育委員会がありますけれども、ここは給食組合として、給食の事務職員さんとか、調理員さんのほうで、こういうマニュアル作りもしていただいているという中では、あの、さっきも言いましたけど、教育長もいらっしゃいますけど、柏原市の教育委員会、藤井寺市の教育委員会がこのアレルギーの怖さというかね、まず教育委員会が認識いただいてね、学校現場にしっかりと届ける。担任の先生とかもしっかりと自分の受け持つ児童生徒がアレルギーを持っているとか、保護者にもしっかりと徹底させて、生徒にも十分認識してもらうことが、すごく大事ななと思ったので、この学校給食組合のほうから、しっかりとアレルギーの本当に怖さ、下手をしたら死亡するという事例がある中で、この給食センターは食物アレルギー対応マニュアルをしっかりと作って、こちらとしては多くの児童生徒に同じ給食を食べさせてあげたいとか、絶対これは食べさせたらあかんもの、これは事前に献立表とかでね、保護者と対応をやられているという。ひとつ間違ったら、子どもの命に関わる問題なんで、まあ令和3年度からは策定し、実行とありますんで、くれぐれも、しっかりと各学校現場に、学校現場と先生方にもね、ちゃんと共有する必要があると思いました。以上です。

○議長(田中 秀昭君)
ほかにございせんか。

○9番(橋本 満夫君)
はい、議長

○議長(田中 秀昭君)
橋本議員

○9番(橋本 満夫君)
続きまして、異物混入についてお聞きしたいと思います。決算書の8頁、11役務費、手数料130万円とありますが、決算説明書の6頁に、手数料として食品品質検査手数料45万うんぬんと、異物同定検査手数料46,200円。これ、まあ異物混入のことだと思うんですが、これもまた、先ほど言いました去年の12月に出された教育委員会の点検・評価に関する報告書に異物混入の対応が書かれています。「令和元年度異物混入事案は、毛髪や小さな虫などの混入が全体で25件であり、すべてが一般異物の混入であった。そのうち給食センター由来と考えられるものは、5件であった。混入はあったものの原因物質を除去するなど喫食中止には至らない。」と書かれているんですけど、令和2年度の件数をお尋ねいたします。

○事務局長(白木 信生君)
はい、議長

○議長(田中 秀昭君)
白木事務局長

○事務局長(白木 信生君)
令和2年度におきましての異物混入事案の件数でございますが、全体で11件、そのうち給食センター由来の混入事案が4件となっております。

○9番(橋本 満夫君)
はい、議長

○議長(田中 秀昭君)
橋本議員

○9番(橋本 満夫君)
令和元年度に比べたらね、25件が11件。給食センターが関わったと思われるやつが、5件から4件。まあ減っている。これは、評価というか、頑張っていたなあとと思うんですけども。実際、この4件。全体が11件。学校に行って配食する時に子どもたちのあれがついたっていうのが全体の11件やけど、この4件というのが給食センターが由来、給食センターで作る工程であったと思うんですが、これ具体的にどのようなものがあつたんでしょうか。

○事務局長(白木 信生君)
はい、議長

○議長(田中 秀昭君)
白木事務局長

○事務局長(白木 信生君)

混入いたしておりました異物の内容でございますが、野菜等に付着しておりました小さな虫を除去しきれずに混入した事案が2件、食材の包装資材でありますビニール袋の切れ端の混入が1件、毛髪の混入が1件の合計4件となっております。当給食センターにおきましての異物混入の件数は年々着実に減少しておりますが、今後も引き続き、「異物混入ゼロ」を目標に、安全安心な給食提供に向けて取り組んで参りたいと考えております。

○9番(橋本 満夫君)
はい、議長

○議長(田中 秀昭君)
橋本議員

○9番(橋本 満夫君)

今、言われましたけど、年々減っていった。この点検評価には、令和元年度実績で「B」を掲げられている。令和2年度では、「A」を目指す。それには、今言われたけども、令和2年度も「異物混入ゼロ」を目標に掲げ、とある中で、やっぱり4件あったという中でね。

これ、西宮市の『安全な給食を提供する本市の取組について』というのがインターネットで出ていましたわ。これ、私読んで、これは職員さんの負担がだいぶあるなと思ったんでちょっと報告しますね。これ、4つありました。『①異物混入防止対策マニュアルの遵守。②調理員等への研修による啓発。年2回のチーフ調理員研修及び年1回の調理員等研修を実施しています。③調理器具や施設設備の点検。長期休業時及び作業前後の器具・設備点検を実施しています。また、市教育委員会職員による年1回の全校調理場訪問点検を実施しています。④食材製造業者への指導。』まあ、こういうかたちでやられている中で、先ほどお話ししたら、キャベツとかなんかの中に虫が入っているやつが取り除かれへんかったとか、髪の毛、あとビニール片。まあ、人間がやることなんですけども、やっぱり異物混入というのはあったらあかんことと思うんですね。そういう中では、この間、議論もして、スポットクーラーなどもつけられてるけども、やっぱり、調理員さんの働く労働環境もすごく影響するなあ。熱中症を引き起こすような暑さの中でやったら、やっぱり意識も朦朧とするとか、私は具体的なことは聞きませんが、調理員さんの数が一定足りているのかなとか、慌ただしく仕事をしていたら、うっかりミスが起こってしまうのかなということもあるんで。この異物混入、先ほど言いましたアレルギーの問題も、やっぱりちゃんとした正職員の調理員さんの確保とか、働く労働環境面、この間視察に行かせてもらったら、当然のように全館クーラー、全館というか、調理場は全館、全室、全体でクーラーがかかっているけど、当給食センターでは、まだスポットクーラーの対応となっているんで、その辺もしっかりと考えながら、引き続き、この「異物混入ゼロ」を目指してやっていただきたいと思います。これは、決算なんで次年度の予算にも反映できるものがありましたら、どうかよろしく願いいたします。長くなりましたが、以上です。

○議長(田中 秀昭君)
ほかにございませんか。

○8番(瀬川 覚君)
はい、議長

○議長(田中 秀昭君)
瀬川議員

○8番(瀬川 覚君)
それでは、1点だけお尋ねいたします。決算書の8頁ですかね。調理員の人件費について書かれてあるんですが。この間、正職の調理員さんが、どういう風に推移しているのか、ちょっと人数を教えてくださいませんか。

○事務局長(白木 信生君)
はい、議長

○議長(田中 秀昭君)
白木事務局長

○事務局長(白木 信生君)
それでは、平成30年度から人数の方を報告させていただきます。平成30年度は、正規の調理職員28名、再任用職員3名の合わせて31名。令和元年度が、正職員25名、再任用職員5名の合わせて30名。令和2年度が、正職員23名、再任用職員6名の合わせて29名となっております。

○8番(瀬川 覚君)
はい、議長

○議長(田中 秀昭君)
瀬川議員

○8番(瀬川 覚君)
お聞かせいただきましたが、31名から総数で言いますと、29名に減っているのと、正職員の方が28名から23名で5名減っている。これかなり痛いと思うんですけども、この間、決算年度ですから、令和2年度を中心にして、どのように対応されてきたのかお聞かせいただけますか。

○事務局長(白木 信生君)
はい、議長

○議長(田中 秀昭君)
白木事務局長

○事務局長(白木 信生君)
正規の調理職員につきましては、定年等による職員数の減少が、ここ数年続いております。このことへの対応といましては、再任用職員の活用並びに会計年度任用職員としての調理職員の雇用により対応をしているところでございます。

○8番(瀬川 覚君)
はい、議長

○議長(田中 秀昭君)
瀬川議員

○8番(瀬川 覚君)

要望させていただきます。ちょっとあっさりとしたご回答でしたけども、基本的に会計年度任用職員の方の採用という事で対応されているということでした。やはり、もちろんそれも回していかないとはいけませんから、必要なことなんです。正職の方をしっかりと保持していただきたいということを強く要望させていただきますので、よろしくお願いたします。以上です。

○議長(田中 秀昭君)
ほかにごいませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(田中 秀昭君)
質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。討論はごいませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(田中 秀昭君)
討論なしと認めます。よって討論を終結いたします。
これより採決に入ります。
本案につきましては、これを認定することにご異議ごいませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(田中 秀昭君)
ご異議なしと認めます。よって、本案は、これを認定することに決しました。
以上で、本日の議事日程は終了いたしました。提出されました議案の審議は、全て議了いたしました。
本日は、各議員におかれましては、慎重なるご審議をいただき、ご決定並びに円滑な議事運営にご協力を賜り、無事に閉会の運びとなりましたことに対しまして、厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。
各位におかれましては、両市とも定例市議会を控えられ、ご多忙を極められているものと存じますが、健康に十分ご留意いただき、益々ご活躍されますことをお祈り申し上げます。閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。
それではこれもちまして、令和3年藤井寺市柏原市学校給食組合議会第2回定例会を閉会いたします。
ご協力ありがとうございました。

午前11時55分閉会

議 長 田中 秀昭

副 議 長 瀬川 寛

前 議 長 麻野 真吾

[署名議員]

1番 梅原 壽恵

7番 國下 尊央